

「東日本大震災・原子力災害伝承館ラッピングバス事業」

公募型プロポーザル方式募集要領

この要領は、公益財団法人 福島イノベーション・コースト構想推進機構（以下「機構」という。）が実施する標題「東日本大震災・原子力災害伝承館ラッピングバス事業」において、公募型プロポーザル方式により業務受託事業者を選定する際の手続きについて、必要な事項を定めるもの。

1 委託業務名

東日本大震災・原子力災害伝承館ラッピングバス事業

2 委託業務の目的

東日本大震災・原子力災害伝承館（以下「伝承館」という。）は、コロナウィルス感染症の影響を受けながらも、昨年9月の開館以来、順調に来館者数を伸ばしてきた。しかし緊急事態宣言等による幾度もの外出・移動の抑止が及ぼす影響は少なくなく、長距離バスが無理でも、県内や隣県を運行するラッピングバスの宣伝効果により、短い移動で来館が可能な地域を対象を絞り、来館者数を伸ばす活路を見出すための情報発信を目的とする。

3 事業内容

伝承館を知らしめるため、WEBやSNS等の手法に偏らず、ラッピングバスという身近な交通手段を用いることで、幅広い層に視覚的効果で分かり易く伝える内容とする。詳細は仕様書のとおりとする。

4 履行期間

契約締結日から令和3年3月末日

5 委託契約上限額

2,500,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）

6 参加資格

プロポーザルに参加する者は、次に掲げる資格要件を全て満たす者とする。

- (1) 現在並びに当該業務中は、双葉郡および南相馬市内に事業所・支社を置き、機構の求めに応じて速やかに来所し、本業務を迅速・的確に遂行できる者であること。
- (2) 受付期間において、地方自治法施行令（昭和2年政令第16号）第167条の4の第1項及び第2項の各号に該当しない者であること。
- (3) 受付期間において、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続き開始の申し立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の

規定に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続き開始の申し立てまたは民事再生法の規定に基づく再生手続き開始の申し立てがなされた者でも、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。

(4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律<平成3年法律第77号>第2条2号に規定）または暴力団員（同条6号に規定）若しくは暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと。

7 スケジュール

公募企画の公告（伝承館 HP にて）	令和3年2月23日	
質問書の提出期限	令和3年2月26日	17時まで
質問書への回答	令和3年3月1日	
参加表明書提出期限	令和3年3月3日	17時まで
企画提案書提出期限	令和3年3月5日	17時まで
書類審査結果通知日	令和3年3月9日	

8 募集要項及び各種様式の交付

標記の電子データは、伝承館のHPから取得可能。

9 質問等の受付

(1) 受付期間

「7 スケジュール」で定める期間内とする。

(2) 提出方法

質問書（様式第1号）により、次の提出先に電子メールまたはFAXで提出のうえ、必ず電話にて送付した旨を連絡すること。書面以外による質問は受け付けない。

○住所：〒979-1401 福島県双葉郡双葉町大字中野字高田39番地
東日本大震災・原子力災害伝承館 企画広報課

○電話：0240-23-4404

(3) 質疑回答

質問者に電子メールで返信する。口頭及び電話での質問には応じない。

10 参加意向の申出書

(1) 提出期限

「7 スケジュール」で定める期間内とする。

(2) 提出様式

事務局まで下記について、指定部数を持参または郵送すること（郵送は提出期間内必着）。

- ア 参加意向申出書（様式第2号）（正本1部）
- イ 会社概要書（様式第3号）（8部）
- ウ ラッピングバスにかかる業務の実績（様式第4号）（8部）
- エ 暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書および役員一覧（様式第5号）（正本1部）

11 提案書等の提出期限等

（1）提出期限

「7 スケジュール」で定める期間内

（2）提出書類

事務局まで下記について、指定部数を持参または郵送すること（郵送は提出期間内必着）。

ア 提案書提出書

様式第6号に必須事項を記入すること。正本1部。

イ 提案書

仕様書に基づく具体的な方向性を表現すること。写真や絵、文字等の表示形式は自由。

正本1部、副本8部。電子データ一式。

ウ 参考見積書

仕様書に基づき作成し、消費税は別記の金額で見積もること。

貴社捺印の原本1部。

エ 工程表

仕様書に基づいた作業工程とすること。

貴社捺印の原本1部。

12 提案書の無効

次の各号の一つ以上に該当する場合、参加意向申出書および提案書は無効とし、プロポーザルに参加できないものとする。

（1）提出者が上記6に定める参加資格者等を満たしていない場合。

（2）同じ者が2つ以上の提案書を提出した場合。

（3）提案書の提出方法、提出先または提出期限に適合しない場合。

提案書の郵送が期限内に到着しないことを理由にした場合、書留等の配達記録の残らない者からの異議は認めない。

（4）虚偽の内容が記載されている場合。

（5）契約上限額の範囲内を越えている場合、提示した業務内容と大きくかけ離れている場合、または見積もりが不適切な場合。

（6）提案書の提出から契約までの間、担当者が本業務に携わることが困難に至った場合。ただし、病気・事故等のやむを得ない事情がある場合を除く。

- (7) プレゼンテーション当日に出席しなかった場合。ただし、交通事故や自然災害等の不測の事態が発生し、開始時刻に間に合わなかった場合を除く。

13 提案書の取扱い

提出された提案書の取扱いは、次の各号による。

- (1) 提出された提案書は返却しない。
- (2) 提案書等の作成におよび提出に要する費用、およびプレゼンテーションに要する費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提出された提案書は、審査および説明を目的として、その写しを作成し、使用することができるものとする。
- (4) 提出された提案書は、提出者の情報保護の観点から、原則として非開示とする。ただし、提出書類に虚偽の記載があった場合等は、必要に応じて開示する場合もある。なお開示する場合は、提案書の写しを作成し、使用することができるものとする。
- (5) 提出書類を提出後において辞退をする場合は、辞退届（様式は任意による）を提出すること。

14 選定方式

(1) 選定方式

業務受託者の選定は、別途設置する「プロポーザル選定委員会（以下「委員会」とする）」が行う者とする。委員会は提案書の内容を総合的に評価し、業務受託予定者（随意契約の予定者）を選定する。なお提出状況によって、審査のスケジュールが変更になる場合がある。

(2) 審査方法

提案書を、当館で設置する評価基準に基づき、客観的かつ公平・厳正に評価し、最も優れていると判断した提案者を契約予定者として決定する。

ア 日時 6で定めるとおり。

イ 場所 東日本大震災・原子力災害伝承館

ウ 概要

前記 11 により提出された提案書等を書面により審査する。（各社によるプレゼンテーションは行わない）

(ア) 審査の結果、複数社で同評価であった場合、参考見積額をより低価格で提案した社に決定する。

(イ) 審査結果は、参加した全社に書面で通知する。

(ウ) 審査結果に対する異議申し立て、質問等は認めない。

(3) 審査基準

審査基準は以下のとおりとする。

審査項目	評価の視点	配点
業務遂行能力		50点
業務体制	業務を実施する上で十分な体制であるか。	
スケジュール	業務を円滑かつ効果的に実施するスケジュールであるか。	
業務実績	本委託と類似業務の受注実績があるか。	
取組意欲	業務に係る十分な知識・経験があるか。	
企画提案内容		50点
業務理解	本委託の目的や業務内容を理解しているか。	
企画性	提案されたコンセプトやアピールポイントは的確か。	
独創性	仕様書の内容以外に、事業効果を高める提案があるか。	
業務経費	業務経費は的確か。	
合 計		100点

(4) 評価方法

審査項目ごとに評価点を付す。評価基準は以下のとおり。

点数	評価
5	優れている
4	やや優れている
3	普通
2	やや劣る
1	劣る

15 業務の契約

審査委員会が選定した最も適した提案書提出者と、機構財務規程に基づき契約交渉を行うが、上記12の無効条項等に該当する場合（提案書等の提出から契約までの間に該当することになった場合を含む。）は、その者とは契約の締結は行わない。なお、この場合は、次点の者を候補者とする。

16 その他

- (1) 企画提案のあった規模を下回ることはできない。実現可能な提案とすること。
- (2) 提案書に基づく履行ができなかった場合は、契約金額の減額、損害賠償、契約解除、違約金などの措置を行う場合がある。
- (3) その他、当機構の指示に従うこと。

17 問い合わせ先（事務局）

○住所：〒979-1401 福島県双葉郡双葉町大字中野字高田39番地
東日本大震災・原子力災害伝承館 企画広報課（担当：渡邊）

○電話：0240-23-4404 ○FAX：0240-23-4403

○メール：archive@fipo.or.jp

(事務担当 担当 渡邊 薫 電話 0240-23-4404)